

変更契約(国有崖地崩落防止工事監理業務(京都市左京区八瀬近衛町))

契約変更年月日	平成 30 年 1 月 15 日
契約金額(税込み)	2,008,800 円
変更金額(税込み)	1,274,400 円
変更後の契約金額 (税込み)	3,283,200 円
変更契約理由	監理対象工事の工期が延長したことにより、現地調査や打ち合わせ回数が増加したため。